

平成25年度 第3回運営協議会 議事要旨

要旨 (○：事務局 ■：委員)

【議題(1) 平成26年度当初予算(案)について】

■【質問】

平成26年度当初予算に係わり、職員配置変更による人件費の減により、一般会計の総務管理費が前年度と比べて3千3百万ほど減額となっているが、これは職員を減らすということか。

○【返答】

平成26年度も現行の42名体制は変わらない。現在、人件費は総務班、企画班については一般会計から支出し、医療給付班、電算システム班、資格管理班は医療会計から支出している。今回、一般会計から人件費を支出している総務班、企画班の人員を減らし、その分を業務系の職員に配置転換する予定であることから、一般会計の総務管理は減となる。

■【質問】

平成26年度の人件費について、一般会計、特別会計ともに人件費が減るようだが、人材確保の観点から問題はないのか。

○【返答】

今回、一般会計から人件費を支出している総務班、企画班の人員を減らし、その分を医療会計から人件費を支出している業務系の職員に配置転換する予定であることから、一般会計の総務管理費の減額分は医療会計へ計上されることとなる。その分が医療会計に計上されたにも関わらず予算が減額となるのは、電算システムの機器更改が終了した事によるものである。

■【質問】

「いきいき健康増進事業」に係わり、2名の保健師の人件費が8,881,000円となっており、1人当たりの金額が低いと考えるが、この金額で問題ないか。

○【返答】

当広域連合の保健師は非常勤職員という形態だが、給与は「北海道後期高齢者医療広域連合非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給している。

■【質問】

医療会計の市町村支出金について、本年度の当初予算が約1,276億円となり、対前年度の予算と比較すると約58億7千万円増加しているが、当初予算の内訳を教えてください。

○【返答】

保険料の負担金が約649億円、療養給付費の負担金が約627億円になる。

■【質問】

平成25年12月4日付けの「北海道後期高齢者医療広域連合告示第29号」において、職員数や勤務状況等が記載されているが、わかりづらいところが多々ある。表記形態を変えられないか。

○【返答】

表記形態について、こういった形態を行政的に使用しなければならないかの確認をする必要がある。変更できる場合は、変更が適正かどうかの検討を内部で行い決定する。

【議題（2）平成26・27年度における北海道の保険料率（案）について】

■【質問】

軽減措置が拡充されることで、1人当たりの保険料が24、25年度よりも下がることになるが、これは問題ないのか。

○【返答】

軽減措置の拡充により、2割軽減、5割軽減の方々が増えることになるので、結果的に減額となる。軽減措置が拡充されない場合はこれだけの減額とはならない。

■【質問】

北海道において、軽減措置の対象となる人数はどれくらいか。

○【返答】

2割軽減が約5万人、5割軽減が約5万1千人となる。

■【質問】

軽減措置により被保険者の保険料負担が軽減するが、その分については誰が負担を補うことになるのか。

○【返答】

国が補うこととなる。

■【質問】

均等割と所得割の割合は法律で定められているのか。

○【返答】

法定に基づいた数式、係数を用いて割合を算出している。

■【質問】

賦課割合の数字は、きりのよい数字になるよう決まっているのか。

○【返答】

決まっていない。都道府県毎に係数が異なっているため、賦課割合も異なる。

【3. その他】

■【質問】

今後、広域連合の体制が大きく変わることは無いと考えてよいか。

○【返答】

先々のことについては言及できないが、平成26年度については変わることは無いと考える。その時々合った組織体制をとっていきたい。

■【質問】

平成26年度の主な事業の概要の中で、医療費の適正化の中に重複頻回受診者対策事業というものがあり、訪問指導を実施する中で指導票を作成、管理し適正な受診の促進を図るとあるが、指導票はどのように活用するのか。

○【返答】

指導票は訪問指導の状況を記載するものであり、重複頻回受診者の実態を把握するためのものである。